

催します。

なお、九州ブロックにおいては、令和 5 年 7 月 14 日（金曜日）に熊本県熊本市にて開催予定です。

※詳しくは、以下の URL から九州農政局ホームページをご覧ください。

⇒https://www.maff.go.jp/kyusyu/press/kikaku/230622_2.html

また、食料・農業・農村基本法の検証・見直しに当たり、国民の皆様から御意見・御要望を募集します。

※詳しくは、以下の URL から農林水産省ホームページをご覧ください。

⇒<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/230622.html>

○ 令和 5 年度夏休み特別イベント「しっとと？国のお仕事～きなっせ！夏休み見学デー～」の開催について

九州農政局では、夏休みに消費者の方々、特に子どもたちに、九州農政局及びその他九州にある国の機関の仕事を知っていただくとともに、この機会に親子のふれあいを深めていただくことを目的として、夏休み見学デーを開催します。

新型コロナウイルス感染症の影響により 4 年ぶりの「対面型」での実施となりますが、子ども向けの展示や体験型メニューなど親子で参加しやすいイベントになっておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

なお、昨年度同様、九州農政局ホームページ上において「Web 型」も実施しますので、ご覧ください。

開催期間：令和 5 年 8 月 2 日（水曜日）10 時～16 時

令和 5 年 8 月 3 日（木曜日）10 時～15 時 30 分

※詳しくは、以下の URL から九州農政局ホームページをご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/kyusyu/press/seikatsu/230630.html>

○ 「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」（第 10 回選定）エントリー開始について

農林水産省では、農山漁村の活性化や所得向上に向け取り組んでいる各地域の優良な事例を選定し、全国への発信を通じて他地域への横展開を図る「ディスカバー農山漁村の宝」の取組を、内閣官房と連携して平成 26 年度から行っています。

今年度は 6 月 16 日（金）から 8 月 27 日（日）まで募集を行いますので、応募についてご検討いただきますようお願いいたします。自薦、他薦は問いませんので、是非、地域の優良な取組みについて、ご応募よろしくをお願いします。

【募集の対象となる取組】

地域において、新たな需要の発掘・創造や潜在している地域資源の活用により、農林水産業・地域の活力創造につながる下記①から③のいずれかに該当する取組です。

- ① 美しく伝統ある農山漁村を次世代へ継承する取組
- ② 幅広い分野・地域との連携により農林水産業・農山漁村を再生する取組
- ③ 国内外の新たな需要に即した農林水産業を実現する取組

※詳しくは、以下の URL をご覧ください。

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」特設 Web サイト

⇒ <https://www.discovermuranotakara.com>

○ 学校給食用等政府備蓄米の交付について

農林水産省では、児童・生徒等に「米の備蓄制度」、「ごはん食の重要性」を理解していただくために、学校給食等に使用する米の一部に対し政府備蓄米を無償または有償で交付しています。

今般、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に、従来までの学校給食における政府備蓄米無償交付制度の枠組みの下、子ども食堂等や子ども宅食においても食育の一環として取組を拡大し、無償交付を行っているところです。

この度、令和5年度第2四半期の申請受付（令和5年7月3日（月）～令和5年8月4日（金））が始まりますのでお知らせします。

（参考）令和5年度の年間申請受付期間期間（予定）

第3四半期：令和5年10月～11月中旬

第4四半期：令和6年1月～2月中旬

※詳しくは、以下のURLから農林水産省ホームページをご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/bichikumai.html>

○ Web マガジン「aff（あふ）」無料電子書籍版が拡充しました

農林水産省が発行しているWebマガジン「aff」は電子書籍版を拡充し、2023年6月号から新たに1社を加え、計3社の電子書籍ストアでご覧いただけるようになりました。毎月最終週の水曜日に配信していますので、ぜひご利用ください。

Web版もリニューアルし、これまで以上に写真やイラストが豊富に、より見やすく読みやすいデザインになっていますので、ぜひご覧ください。スマートフォンからもご覧いただけます。

※詳しくは、以下のURLをご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/koho/230629.html>

○ 「令和5年度 地産地消コーディネーター派遣事業」派遣地域募集のお知らせ

学校、病院、福祉施設、企業等の施設給食での地場産物利用を進めるにあたって課題を持つ地域・団体等を対象に、地場産物の利用拡大や供給体制づくり等に詳しい専門家（地産地消コーディネーター）を派遣します！

地場産物を安定的に供給できる体制整備をしたい、地場産物を掘り起こしたい、生産現場と給食現場間での課題や地場産物活用の推進等様々な要望に沿った地産地消コーディネーターを例年派遣しており、今年度は令和5年6月20日（火）から8月10日（木）まで募集しておりますので、ご興味のある方は是非ご応募ください。

※詳しくは、以下のURLから、まちむら交流きこう/地産地消の取組をご覧ください。

⇒ <https://www.kouryu.or.jp/service/chisanchisho.html> （外部リンク）



○「第8回 食育活動表彰」募集開始について（再掲）

農林水産省は、ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する取組を募集します。

優れた取組は、第19回食育推進全国大会で表彰する予定です。

食育活動を行っている皆さま、奮って御応募ください。

【部門及び募集対象】

◇ボランティア部門（都道府県、政令指定都市、大学等の長からの推薦）

- (1) 食育推進ボランティアとして活動している個人及び団体
- (2) 大学（短期大学を含む）、高等専門学校及び専門学校の学生やその方々の団体
- (3) 食生活改善推進員の方やその方々の団体

◇教育関係者・事業者部門（自薦及び他薦）

- (1) 農林漁業者（法人や組合、各種グループを含む）
- (2) 食品製造・販売、各種サービス（デジタルツール活用を含む）の提供その他の事業者
- (3) 教育・保育、介護その他の社会福祉、医療・保健に従事されている方、事業者、団体

【表彰】農林水産大臣賞5点以内、消費・安全局長賞10点程度、審査委員特別賞5点以内

◇表彰式：令和6年6月1日（土曜日）第19回食育推進全国大会（予定）

◇会場：ATCホール（大阪府大阪市）

【募集締切】令和5年8月31日（水曜日）必着

※詳しくは、以下のURLから農林水産省ホームページ/食育活動表彰をご覧ください。

第8回食育活動表彰（農林水産省）

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/8th/boshu.html>

これまでの食育活動表彰（農林水産省）

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/index.html>

○「みどりの食料システム戦略」について

農林水産省は、SDGs や環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、持続可能な食料システムを構築するため、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しています。

農林水産業関係者、食品事業者、消費者などを対象に、みどりの食料システム戦略の目的・概念をわかりやすく伝えるためのPR動画（3分程度）を掲載していますのでご案内いたします。

※詳しくは、以下のURLをご覧ください。

みどりの食料システム戦略PR動画（YouTube）

⇒ <https://www.youtube.com/watch?v=aMJmHVyGmyY>（外部リンク）

みどりの食料システム戦略トップページ

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

○ 九州農政局「消費者の部屋」特別展示について

九州農政局「消費者の部屋」では、食料・農業・農村に関する各種施策情報の提供や普及啓発を行っています。7月は、以下のテーマの特別展示を行います。

【展示期間】

○7月3日～7月14日「未来につなげる新品種・新技術～全国に広がる品種や技術を紹介」

農畜産物の生産性向上や、輸出拡大による所得の向上に向けた研究開発を紹介します。

○7月18日～7月28日「田舎を元気にする取組」

農林水産省で推進している農泊、農福連携の事例紹介や「ディスカバー農山漁村の宝」等の表彰事業で表彰された農山漁村活性化の優良事例などを紹介します。

【展示場所】

熊本地方合同庁舎 A 棟 1 階 消費者の部屋

※詳しくは、以下の URL から九州農政局ホームページ「消費者の部屋」をご覧ください。

⇒

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/syokunoanzenansin/syohisya/syohisya.html>

【2】食育ーロメモ

○ 知るから始める「食料自給率のはなし」

2021 年後半以降、歴史的な食糧・エネルギー価格の高騰により、日本でも身近な食料品や日用品に影響が生じ、食料自給率への関心が高まっています。では、そもそも食料自給率にどんな意味があるのでしょうか。

食料自給率は、食料の国内消費に対する国内生産の割合を示したものです。つまり、国全体で見たときに、私たちが消費した食料に対して国産がどれくらいかを表す数字です。日本の現在の食料自給率は、カロリーベースで 38 パーセント、生産額ベースで 63 パーセントとなっています。農林水産省の食料自給率担当者が詳しく解説します。

※詳しくは、以下の URL から農林水産省ホームページ/「aff（あふ）2023 年 2 月号」をご覧ください。

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/2302/>

【3】編集部からのお知らせ

○ 「九州の食育のひろば」に関する情報提供のお願い

九州農政局ホームページ「九州の食育のひろば」では、九州各地で開催される食育イベント、親子料理講座、伝統料理講座、農林漁業体験講座、見学可能な食品工場、市場等についてご紹介させていただきます。是非、情報をお寄せいただき、食育の普及啓発にご協力ください。また、皆さまが開催されたイベント、講座の様子、参加された方の感想等についてもご紹介させていただきますので、あわせて情報のご提供をお願いいたします。

※「九州の食育のひろば」に関する詳しい情報は、以下の URL から九州農政局のホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/syohianzen/hiroba/hiroba.html>

【編集後記】

食べ物にはいちばんおいしくて栄養たっぷりの時期、「旬（しゅん）」があります。自然の中でふつうに育てた野菜や果物がとれる季節や、魚がたくさん採れる季節に「旬」のものを食べると普段よりおいしいと感じます。食べ物によってその時期は異なりますが、いちばんおいしくて栄養も豊富です。旬のものを食べることで、自然のめぐみや四季の変化も感じてみてはいかがでしょうか。



九州農政局「九州の食育のひろば」の窓口・問い合わせ先

窓口・問合せ先：九州農政局消費・安全部消費生活課

住所：熊本市西区春日 2 丁目 10 番 1 号（熊本地方合同庁舎 A 棟）

電話：096-300-6353



※情報の提供、配信先の変更・配信停止などは、次の E-mail アドレス宛お知らせください。

E-mail s-island-kyushu@maff.go.jp